

省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業



【令和2年度予算（案） 4,320百万円（3,330百万円）】

省CO₂型リサイクル等設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① アジア全体に拡大する廃プラスチックの禁輸措置に加え、令和元年5月に採択されたバーゼル条約の規制対象に汚れた廃プラスチックが加えられることへの対応及び令和元年5月に策定されたプラスチック資源循環戦略を踏まえ、国内の省CO₂型プラスチックリサイクル設備の整備を行います。
- ② 上記とともに、再生可能エネルギー設備等の低炭素製品のリサイクル設備への支援を行い、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指します。

2. 事業内容

・プラスチック・低炭素製品等に係る高度リサイクル等の省CO₂型設備（トップランナー）への補助

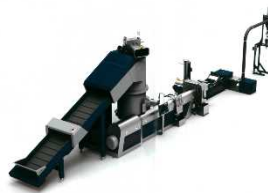
（対象設備例）



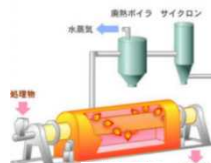
廃プラの選別設備



太陽光パネルリサイクル設備



ペレット化設備

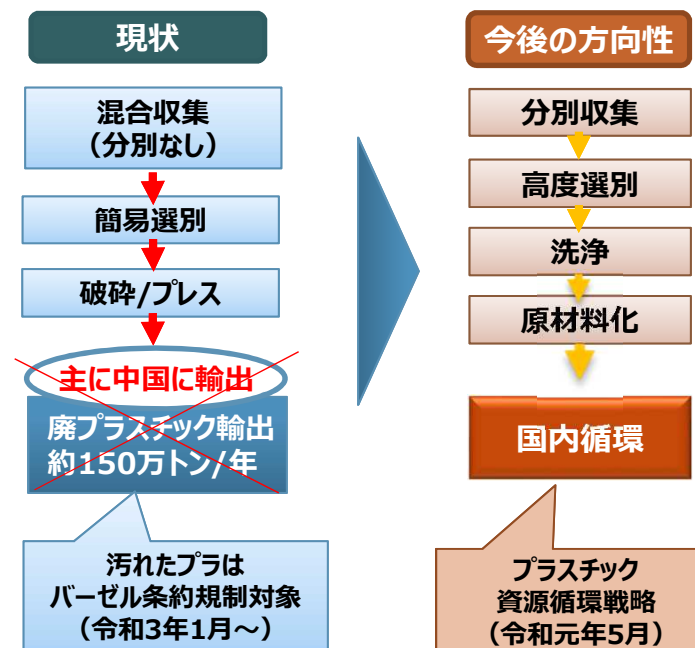


炭素繊維強化プラリサイクル設備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153